

OCN光「フレッツ」サービスに関する 重要事項説明書

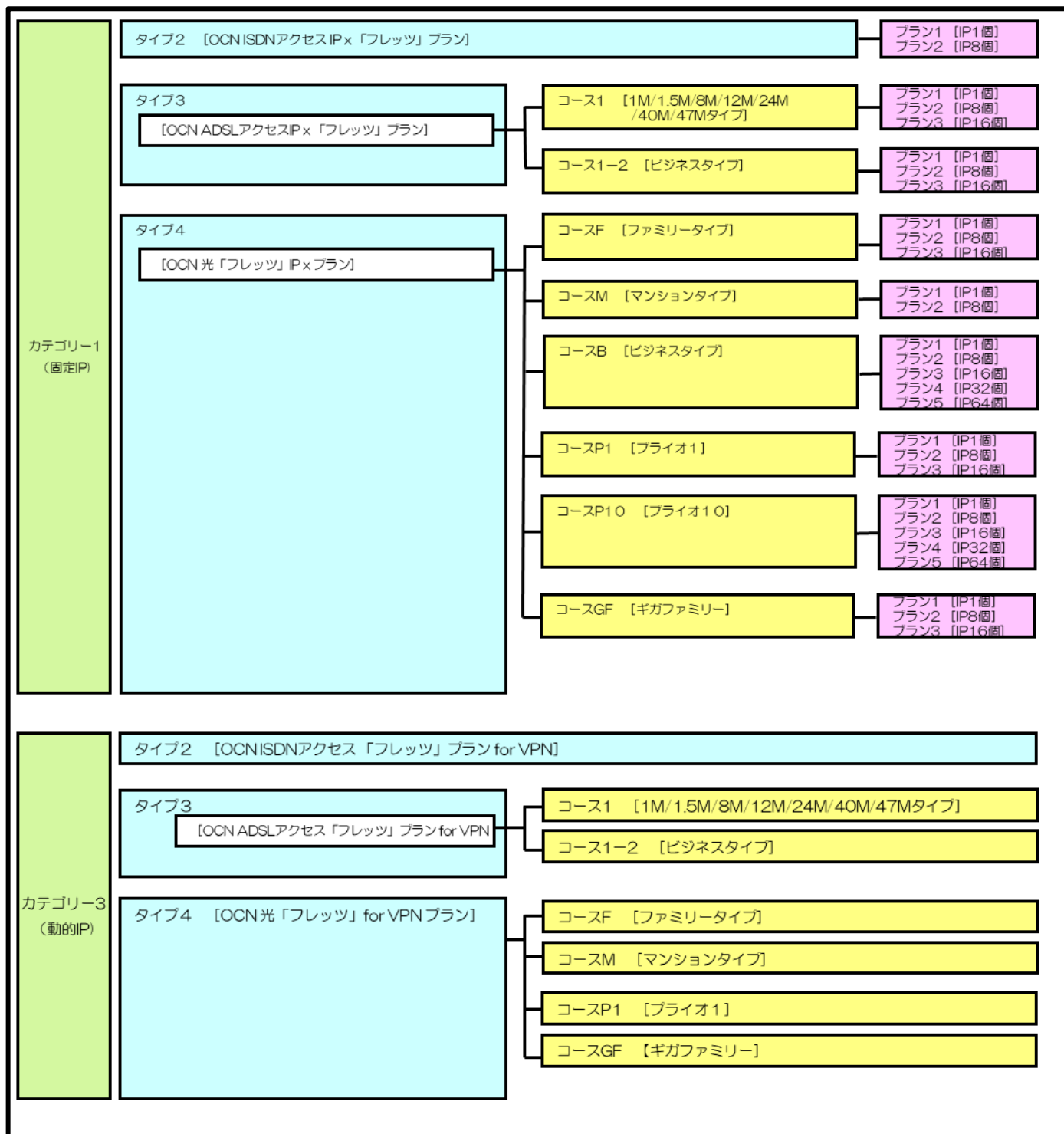
2021年9月1日
NTTコミュニケーションズ株式会社

本サービスのご利用にあたっては、電気通信事業法第26条（提供条件の説明）の趣旨を鑑みた、この「重要事項説明書」の内容を十分ご理解の上お申し込みください。

本サービスは「IP通信網サービス契約約款」（以下「本契約約款」）に基づいて提供します。

【第6種オープンコンピュータ通信網サービス一覧表（抜粋）】

本書説明記載部分



※カテゴリー5、カテゴリー6については第6種(F)サービス重要事項説明参照

事業者の概要

事業者の名称	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 (登録番号(電気通信事業者):第235号)
--------	--

2. 事業者の連絡先

契約(新規・変更・解除)のお申し込み	Tel :****-****-**** (営業時間 **: **~** : ** **を除外) E-mail : ****@***** 電話 : 0120-106-107 対応時間 : 9:30~17:00 (土曜・日曜・祝日・年末年始を除外)
【ご契約前】サービスに関するお問い合わせ	電話 : 0120-106-107 対応時間 : 9:30~17:00 (土曜・日曜・祝日・年末年始を除外) メール : ocn_info@ntt.com
【ご契約後】サービスの利用方法や設定内容に関するお問い合わせ	電話 : 0120-047-644 ※音声ガイダンスに従って「2」をご選択ください。 対応時間 : 9:00~18:00 (土曜・日曜・祝日・年末年始を除外) メール : tech-support@ntt.com
故障に関するお問い合わせ	電話 : 0120-047-644 ※音声ガイダンスに従って「1」、次に「2」をご選択ください。 対応時間 : 24時間 メール : trouble-biz@ntt.com
料金に関するお問い合わせ	電話 : 0120-047-128 対応時間 : 9:00~17:00 (土・日曜・祝日・年末年始を除外) メール : bill@ntt.com

3. 電気通信サービスの概要

サービスの名称	OCN光「フレッツ」
サービスの内容	<ul style="list-style-type: none"> NTT東日本・西日本の各種アクセス回線に対応し、固定IPアドレス等を利用できるインターネット接続サービスです。アクセス回線は別途お客さままで手配いただきます。
サービスの品質	<p>(1) NTT東日本・西日本の提供するDSL回線をご利用の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 本サービスではアクセス回線にNTT東日本・西日本の提供する「フレッツ・ADSL」を使用しているため、表示速度については、「フレッツ・ADSL」回線における規格上の最高速度であり、お客さま宅~NTTビルまでの距離およびケーブル品質・環境等により、規格どおりの速度が出ない場合があります。 本サービスは、当社で提供するネットワークを複数のお客さままで共有するサービスです。そのため品質についてはネットワークの混雑状況により低下する場合があります。 ネットワーク工事等により通信が切断されることがあり、インターネットへの接続を常時保証・確保するサービスではありません。 <p>(2) FTTH(光アクセス回線)ご利用の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 本サービスではアクセス回線にNTT東日本・西日本の提供する「フレッツ 光ネクスト/フレッツ 光ライト」を使用しているため、表示速度については「フレッツ 光ネクスト/フレッツ 光ライト」規格上の最高速度であり、またネットワークを複数のお客さままで共有するサービスであ

	<p>ることから品質についてはネットワークの混雑状況により低下する場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> • ネットワークの輻輳状態が継続される事を避けるため、通信速度を制限する場合があります。 <p>URL: https://www.ntt.com/business/services/network/internet-connect/ocn-business/bocn/gijyutsu/qualityimprovement.html</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本サービスでアクセス回線にNTT東日本・西日本の提供する「フレッツ光ライト」を使用する場合、以下の理由等によりNTT東日本・西日本から請求される「フレッツ 光ライト」の利用料が、お客さまの意図に反し、二段階定額の上限まで増える惧れがあります。お申し込み／ご利用の際は十分にご注意ください。 <ul style="list-style-type: none"> - 電子メールの送受信、ホームページ閲覧等を一切行わない場合であっても、ご利用の端末やソフトウェアの機能により、自動的に通信が行われる場合 - 外部からの不正アタックを受けた場合 - NTT東日本・西日本の提供する「フレッツ 光ネクスト」および「フレッツ 光ライト」をお持ちで、これらを取り違えて接続／ご利用された場合 <p>なお、NTT東日本・西日本から請求される「フレッツ 光ライト」の利用料に関するお問い合わせを当社でお受けすることは出来ません。</p> <ul style="list-style-type: none"> • ネットワーク工事等により通信が切断されることがあり、インターネットへの接続を常時保証・確保するサービスではありません。 <p>(3) NTT東日本・西日本の提供するISDN回線をご利用の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本サービスではアクセス回線にNTT東日本・西日本の提供する「フレッツ・ISDN」を使用しているため、表示速度については「フレッツ・ISDN」規格上の最高速度であり、またネットワークを複数のお客さまで共有するサービスであることから、品質についてはネットワークの混雑状況により低下する場合があります。 • 本サービスでは「フレッツ・ISDN」でご利用可能な2B利用（128kbps）はご利用いただけません（1B利用 64 kbpsのみご利用可）。 • ネットワーク工事等により通信が切断されることがあり、インターネットへの接続を常時保証・確保するサービスではありません。
料金等	<p>■月額料金の日割計算</p> <p>IP通信網サービスについて、料金月の初日以外の日にご利用開始、品目等の変更および契約の解除があった場合は、月額で定める利用料金および使用料を日割りします。ただし、次に掲げる月額料金は日割りしません。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 利用料、特定ダイヤルアップ回線の利用の場合の利用料または定額利用料の加算額 <ul style="list-style-type: none"> • 各種料金の詳細は別紙料金表をご確認ください。 • その他、料金の請求についての詳細は「2.事業者の連絡先」にお問い合わせ願います。
最低利用期間	<ul style="list-style-type: none"> • 本サービスにおける最低利用期間はサービスを提供した日から起算して1ヵ月となります。 • 最低利用期間内に本サービスを解除された場合には、残余期間に対応する定額利用料に相当する額を、当社が定める期日までに一括してお支払いいただきます。 • また、最低利用期間内に定額利用料金が減額となるサービス変更を行った場合、残余期間に対応する差額 [= (移行前サービスの定額利用料 - 移行後サービスの定額利用料) × 残余期間] を当社が定める期日までに一括してお支払いいただきます。

<p>高額利用割引</p>	<p>適用の対象は、次のとおりとします。</p> <p>「第2種オープンコンピュータ通信網サービス」・「第種オープンコンピュータ通信網サービス」・「第5種オープンコンピュータ通信網サービス」・「第6種オープンコンピュータ通信網サービス」および当社の他の電気通信サービスに係る契約により構成されるものとし、契約約款料金表（高額利用割）において、当社が別に定めるものを除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 高額利用割引は、割引対象サービスのご利用料金が1契約で月額100万円（税込110万円）を超える場合は自動的に適用され、新たなお申し込みは不要です。 • 同一名義で複数の割引対象サービスのご利用料金金額が月額100万円（税込110万円）を超える場合は別途お客さまからのお申し込みをもって適用しません。 • 高額利用割引のご利用に際してご契約名義は同一名義に限定します。また「付加機能利用料」「工事費」「申請手数料」「ドメイン維持管理料」・「機器使用料」は割引対象外です。 • 「長期継続利用割引」および「プレミアムプラン」と高額利用割引の併用は出来ません。
<p>契約の成立</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 契約約款に基づく契約の成立は、お客さまからお申し込みをいただいた日をもって成立するものとさせていただきます。ただし、そのお申し込みの不備がある場合や契約約款に定める「当社が承諾しない場合」に該当する場合はお承り出来ないことがございます。 • お承りのご連絡は、ご利用開始日前に郵送する『ご利用内容のご案内』をもって代えさせていただきます。
<p>利用停止</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 当社は、契約者が料金その他の債務をお支払いいただけないとき、契約者の義務規定に違反したとき等、約款の規定に反する行為があった場合に当社が定める期間、IP通信網サービスの一部または全部の利用を停止することがあります。
<p>利用中止</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 当社は次の場合には、IP通信網サービスの一部または全部の利用を中止することがあります。この場合、あらかじめそのことを契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。 <ul style="list-style-type: none"> - 当社の電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき - 契約約款共通編第26条（通信利用の制限等）の規定により、通信利用を中止するとき
<p>契約の解除</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 契約者が次のいずれかに該当する場合、当社は契約を解除することがあります。 <ul style="list-style-type: none"> - 料金その他の債務について、支払期限を経過してもなおお支払いいただけないとき - 次項に定める契約者の義務の規定に違反したとき

<p>契約者の義務</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 契約者には次のことを守っていただきます。なお、契約者がこれらの規定に違反して電気通信設備を亡失し、またはき損したときは、当社が指定する期日までにその補充、修繕その他の工事等に必要な費用を契約者に負担していただきます。 <ul style="list-style-type: none"> - 故意に電気通信設備を保留したまま放置し、その他通信の伝送交換に妨害を与える行為を行わないこと - 当社がIP通信網サービスに係る業務の遂行上支障がないと認めた場合を除いて、当社がIP通信網契約に基づき設置した電気通信設備に他の機械、付加物品等を取り付けないこと - 当社がIP通信網契約に基づき設置した電気通信設備を善良な管理者の注意をもって保管すること - アクセス回線二重化を行う場合において、2の加入者回線等または契約者回線を同時に使用する通信を行わないこと - 他人の著作権その他の権利を侵害する、公序良俗に反する、法令に反する、または他人の利益を害する態様でIP通信網サービスを利用しないこと • なお、次項に定める禁止事項に抵触すると当社が判断した場合には、本項の義務違反があるものとみなします。
<p>IP通信網サービスにおける禁止事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 契約者はIP通信網サービスの利用にあたり、以下の行為を行わないものとします。 <ul style="list-style-type: none"> - 他人の知的財産権（特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等）その他の権利を侵害する行為または侵害するおそれのある行為 - 他人の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為または侵害するおそれのある行為 - 他人を誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為 - （詐欺、業務妨害等の）犯罪行為またはこれを誘発もしくは扇動する行為 - わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待にあたる画像もしくは文書等を送信し、または掲載する行為 - 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、またはこれを勧誘する行為 - IP通信網サービスにより利用しうる情報を改ざんし、または消去する行為 - 他人になりすましてIP通信網サービスを利用する行為（偽装するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。） - 有害なコンピュータプログラム等を送信し、または他人が受信可能な状態のまま放置する行為 - 本人の同意を得ること無く不特定多数の者に対し、商業的宣伝もしくは勧誘の電子メールを送信する行為およびボイスモードに係る通信をする行為 - 本人の同意を得ること無く、他人が嫌悪感を抱くまたはそのおそれのある電子メールを送信する行為およびボイスモードに係る通信をする行為 - 当社もしくは他人の電気通信設備の利用もしくは運営に支障を与える、または与えるおそれのある行為 - その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクをはる行為 - その他公序良俗に違反し、または他人の権利を著しく侵害すると当社が判断した行為

承継・改称	<ul style="list-style-type: none"> 相続または法人の合併若しくは分割により契約者の地位の承継があったときは、相続人、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人または分割により設立された法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて所属IP通信網サービス取扱所に届け出ていただきます。 契約者の地位の承継が二人以上になる場合等は所属IP通信網サービス取扱所にお問い合わせください。
譲渡	<ul style="list-style-type: none"> 利用権の譲渡は、当社の承認を受けなければその効力を生じません。利用権の譲渡の承認を受けようとするときは、当事者が連署した当社所定の書面により所属IP通信網サービス取扱所にご請求ください。 利用権の譲渡があったときは、譲受人は契約者（譲渡人）の有していた一切の権利および義務を承継します。 譲渡手続に関する料金として1の契約ごとに800円（税込880円）をお支払いいただきます。
料金の請求、支払方法および支払期限	<ul style="list-style-type: none"> 契約者は料金および工事に関する費用を、当社が定める期日までに、当社が指定するIP通信網サービス取扱所または金融機関等でお支払いください。 料金および工事に関する費用は、支払期日の到来する順にお支払いください。
契約者申し出による契約の変更・解除について	<ul style="list-style-type: none"> 契約者が当社へ契約変更および解除申込を実施する場合、別に記載する当社連絡先へご連絡ください。その際、以下の情報が必要となりますのでご用意ください。 【契約変更の場合】：契約者情報、お客さま番号、変更内容に関わる情報等 【契約解除の場合】：契約者情報、お客さま番号等 なお、変更・解除に伴い、当社へ申込書を提出していただく事となります。また、廃止に際しては廃止希望日の5営業日前までのお申し込みが必要となります。 ※OCN ADSLサービスIPxに関しては廃止希望日の9営業日前までのお申し込みが必要となります
認証IDおよびパスワードについて	<ul style="list-style-type: none"> お客さまは当社から割り当てられたID・パスワードを管理する責任を負うものとし、その内容をみだりに第三者へ知らせてはなりません。
アクセス回線の変更および解除について	<ul style="list-style-type: none"> アクセス回線の変更および解除については、NTT東日本・西日本窓口へお申し込みください。
損害賠償	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、当社の原因により本サービスを提供しなかった場合は、当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、契約者の損害を賠償します。 また、当社が、当社の提供区間および特定事業者の提供区間を合わせて料金設定を設定している場合で、その特定事業者の原因によりサービスを提供しなかった場合も同様とします。ただし、特定協定事業者が自社の契約約款およびその料金表によりその損害を賠償する場合は、この限りではありません。 損害賠償の額は、サービスが利用できなかった状態を当社が知った時刻以降24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する本サービスの料金の合計額に限り損害を賠償します（詳しくは、本契約約款 共通編第38条および別冊第99条を参照ください）。

<p>免責</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 当社は、本サービス提供に係わる設備、電気通信設備の設置、撤去、修理または復旧の工事において、契約者に関する土地、建物、工作物等に損害を与えた場合で、やむをえない理由があった場合は、その損害の賠償を行いません。 • 当社は、本サービス約款の変更により、自営端末設備（契約者が設置する端末設備）を変更する場合であってもその改造等に要する費用は負担しません。 • 契約者は、本サービスの解除をする際、ドメイン代理申請に係わる附带サービスを利用している場合は、あらかじめ当社に指定事業者の変更またはドメイン名の廃止の申請手続きをしていただきます。申請手続きをされていない場合、本サービス解除後、当社はそのドメイン名の廃止を行います。この当社が行うドメイン名の廃止に伴い契約者に損害が生じたとしても、当社は責任を負わないものとします。また、当社によるドメイン名の廃止申請手続き中にドメイン名の年間更新日を越えた場合、契約者は年間更新料の支払を要します。 • オプションサービスにて提供する当社レンタル機器の紛失に起因して発生したトラブル（紛失した機器および機器に保存された情報を利用し、ネットワークに不正侵入された場合も含まれます）について、当社は責任を負いません。
<p>契約約款</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 本契約約款および契約約款の改訂に関するお知らせは、当社のホームページに掲載します。 URL： https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html
<p>工事・故障情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 本サービスに関する工事予定および故障情報のお知らせは、当社のホームページに掲載します。 URL： https://support.ntt.com/maintenance/
<p>個人情報の扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 本サービスを提供するにあたり、サービス提供に必要なお客さまの情報をサービス提供に必要な他の事業者に提供することについて同意していただきます。 URL： https://www.ntt.com/about-us/hp/privacy.html

OCN ISDN/ADSLアクセス「フレッツ」プラン、OCN光「フレッツ」プラン 料金表

(1) 初期費用

本サービスの初期費用は以下となります。

OCN初期費用（当社から請求がされます）

（単位：円）

区分	単位	IPv4	IP1	IP8	IP16	IP32	IP64	for VPN
		IPv6*3	/56	/56 または /48（選択可能）				/56
ネットワーク工事費*1	1の工事毎		3,000 （税込 3,300）	3,000 （税込 3,300）	3,000 （税込 3,300）	3,000 （税込 3,300）	3,000 （税込 3,300）	無料
IPアドレス登録料*2*3	1の工事毎		-	5,500 （税込 6,050）	5,500 （税込 6,050）	5,500 （税込 6,050）	5,500 （税込 6,050）	-
ドメイン登録料*4	属性 JP ドメイン	1の申請毎	-	5,762 （税込 6,338.2）	5,762 （税込 6,338.2）	5,762 （税込 6,338.2）	5,762 （税込 6,338.2）	-
	汎用/都道府 県型 JPドメイ ン	1の申請毎	-	4,500 （税込 4,950）	4,500 （税込 4,950）	4,500 （税込 4,950）	4,500 （税込 4,950）	-
	gTLD	1の申請毎	-	5,900 （税込 6,490）	5,900 （税込 6,490）	5,900 （税込 6,490）	5,900 （税込 6,490）	-

*1: フレッツ別契約型の6種 OCN サービス（フレッツプラン）からの変更の場合、ネットワーク工事費は2,000円（税込2,200円）になります。

*2: 他プランからのIPアドレス継続利用の場合にはIPアドレス登録料は不要です。

*3: OCN 光「フレッツ」をご利用で NTT 東日本・西日本の回線がフレッツ 光ネクストの場合のみ、IPv6 アドレスの割当が可能です。

IPv4 アドレスが IP1・動的 IP（for VPN）のプランの場合、プレフィックス長 /56（272個）の IPv6 アドレスの割当、IP8 以上のプランの場合、プレフィックス

長 /56 または /48（280個）の IPv6 アドレスの割当が可能です。

/48 の割当をご選択の場合、IP アドレス登録料が必要となります。（/56 をご選択の場合は不要）

*4: OCN サブドメインや、既に取得済みのドメインをご利用の場合にはドメイン登録料は不要です。

- 有料オプションをご利用の際の費用については、ホームページおよび各オプションサービスの販売関連資料にてご確認ください。
- 上記以外に、NTT東日本・西日本から請求される初期費用（契約料、工事費等）が別途必要となります。NTT東日本・西日本が提供する各サービスの料金詳細や内容については、NTT東日本・西日本へお問い合わせ、ご確認ください。

(2) 月額利用料

本サービスの月額費用は以下の費用となります。

独自ドメインご利用時には、別途「ドメイン名更新料（地域/属性/汎用/都道府県型 JP : 3,500円（税込3,850円） / gTLD : 4,900円（税込5,390円））がかかります（年額）。

OCN 月額利用料（当社から請求がされます）

[1] OCN光「フレッツ」プラン 月額費用

（単位：円）

対応アクセス回線プラン		OCN 光「フレッツ」プラン					
		IP1	IP8	IP16	IP32	IP64	for VPN
フレッツ光ネクスト	ビジネス/プライオ10	75,000 (税込 82,500)	107,000 (税込 117,700)	127,000 (税込 139,700)	160,000 (税込 176,000)	190,000 (税込 209,000)	-
	プライオ1	20,000 (税込 22,000)	29,000 (税込 31,900)	46,000 (税込 50,600)	-	-	7,300 (税込 8,030)
	ファミリー/ファミリー・ハイスピード /ファミリー・スーパー・ハイスピード 隼/キガファミリー・スマートタイプ /キガマンション・スマートタイプ /ファミリー・キガラインタイプ /マンション・キガラインタイプ	9,800 (税込 10,780)	18,800 (税込 20,680)	34,700 (税込 38,170)	-	-	3,130 (税込 3,443)
	マンション/マンション・ハイスピード /マンション・スーパー・ハイスピード 隼	6,800 (税込 7,480)	15,800 (税込 17,380)	-	-	-	2,980 (税込 3,278)
フレッツ光ライト	ファミリー	9,800 (税込 10,780)	18,800 (税込 20,680)	34,700 (税込 38,170)	-	-	3,130 (税込 3,443)
	マンション	6,800 (税込 7,480)	15,800 (税込 17,380)	-	-	-	2,980 (税込 3,278)

[2] OCN ADSL アクセス「フレッツ」プラン 月額費用

（単位：円）

対応アクセス回線プラン		OCN ADSL アクセス「フレッツ」プラン			
		IP1	IP8	IP16	for VPN
フレッツ ADSL	1.5Mタイプ・8Mタイプ・モア(12M) モアII(24M/40M)モア24・モア40 モアIII(47M)・モアスペシャル(47M)	6,800 (税込 7,480)	11,800 (税込 12,980)	23,100 (税込 25,410)	2,050 (税込 2,255)
	モアIIビジネスタイプ モアIIIビジネスタイプ (電話非重畳型のみ)	8,800 (税込 9,680)	13,800 (税込 15,180)	28,800 (税込 31,680)	2,650 (税込 2,915)

[3] OCN ISDNアクセス「フレッツ」プラン 月額費用

（単位：円）

対応アクセス回線プラン	OCN ISDNアクセス「フレッツ」プラン		
	IP1	IP8	for VPN
フレッツISDN	4,800 (税込5,280)	6,800 (税込7,480)	2,050 (税込2,255)

《一元故障受付サービス（OCN+フレッツ/オプション）に関わる月額費用》

一元故障受付サービス
500円（税込550円）／回線

- 上記以外の有料オプションをご利用の際の費用については、ホームページおよび各オプションサービスの販売関連資料にてご確認ください。
- 上記以外に、NTT東日本・西日本から請求される月額利用料金（フレッツ回線利用料金、モデムレンタル料等）が別途必要となります。
NTT東日本・西日本が提供する各サービスの料金詳細や内容については、NTT東日本・西日本へお問い合わせ、ご確認ください。